

契約終了後の融資契約書類 のお取扱について

平素は弊金庫をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

さて、弊金庫ではこれまで、お客様のご返済によって契約終了となった融資関係の契約書類につきまして一律にご返却しておりましたが、平成27年5月1日以降の契約終了分からは、契約終了後も弊金庫で一定期間保管し、保管期間経過後に責任をもって廃棄させていただく取扱に変更させていただきました。

完済いただいた契約につきまして、契約書類の返却をご希望される場合は、お手数ですが、契約終了後3か月以内に「お取扱店」までお申し出いただきますようお願い申し上げます。



三島信用金庫